

第11次新宿区交通安全計画（素案）の作成及びパブリック・コメントの実施について

新宿区交通安全計画は、交通安全対策基本法第26条に基づき策定する計画で、区では昭和48年度以降、10次にわたり策定している。

「第十次新宿区交通安全計画」（平成28年度～令和2年度）の終了に伴い、次期計画となる「第11次新宿区交通安全計画」（令和3年度～令和7年度）を策定するため、下記のとおりパブリック・コメントを実施し、広く区民からの意見を求める。

記

1 第11次新宿区交通安全計画の概要（資料1）

- (1) 目的 新宿区の区域における陸上交通に関する対策の総合的かつ効果的な推進を図るため、道路交通環境の整備、交通安全意識の普及徹底、道路交通秩序の維持等に関し、新宿区及び区の区域を管轄する関係行政機関等が実施する施策を体系的に明らかにする。
- (2) 期間 令和3年度から令和7年度までの5年間
- (3) 主な変更点 資料1下線部のとおり

2 パブリック・コメントの実施について

- (1) 期間 令和3年10月15日（金）～令和3年11月15日（月）
- (2) 意見の提出方法 郵送、ファックス、ホームページ、窓口持参
- (3) 閲覧資料 【概要版】第11次新宿区交通安全計画（素案）（資料1）
第11次新宿区交通安全計画（素案）（資料2）
パブリック・コメント意見募集概要・意見用紙（資料3）
- (4) 閲覧場所 交通対策課（区役所本庁舎7階）、区政情報課（区役所本庁舎3階）、
区政情報センター（区役所本庁舎1階）、特別出張所（10所）、区立図書館（10館）、区ホームページ

3 今後のスケジュール（予定）

- 令和3年10月 8日 環境建設委員会報告（計画素案、パブリック・コメント実施報告）
- 10月 15日 パブリック・コメント実施（～11月15日）
広報新宿及び区ホームページ掲載
- 令和4年 1月 14日 政策経営会議（パブリック・コメント結果、修正計画案の報告）
- 2月 8日 環境建設委員会報告（パブリック・コメント結果、計画策定の報告）

（参考）

令和3年8月31日開催の交通安全協議会総会（会長：新宿区長）において本素案の検討を行った。